

入 札 公 告

一般競争入札について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年7月15日

群馬県警察本部長 丸 山 潤

記

1 入札に付する事項

- (1) 契約事業名 交通事故記録解析装置賃借
- (2) 契約内容 仕様書のとおり
- (3) 賃借期間 令和8年10月1日から令和13年9月30日まで
- (4) 納入場所 群馬県前橋市元総社町80番地4 群馬県総合交通センター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名を入札に付す。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加要件

- 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿に登載されている者のうち、次に掲げる条件を満たしているものであること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
 - (3) 入札日において県から指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされている者（手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係または人的関係がないこと。

3 入札手続等に関する事項

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所、書類等の提出先及び問い合わせ先
〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係
電話027-243-0110（内線2214～2216）
- (2) 入札説明書等の交付方法
令和8年7月15日から同年同月23日まで（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日及び正午から午後1時までの間（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時までの間に交付する。
- (3) 入札参加資格の確認
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を次により提出しなければならない。なお、提出した書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
ア 提出期間
令和8年7月23日午後5時まで
ただし、休日を除く午前9時から午後5時までの間とする。
イ 提出方法
持参又は郵送とする。なお、郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。また、封筒に「交通事故記録解析装置賃借入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
令和8年7月29日午前10時45分 入札即時開札
群馬県警察本部 地下1階入札室
- (5) 競争入札の方法
入札者の直接持参による入札

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札、その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、有効な入札を行った最低価格入札者を落札者とする。
- (5) 入札及び契約書作成に係る費用 一切入札者の負担とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。